

事故から8年 福島をくり返すな!

原発ゼロを求める3・11集会&デモ



2011年3月11日の東京電力福島第1原発事故から8年が経ちました。あの痛ましい事故によって、平穏な生活が破壊され、故郷を失い、今も健康不安に脅え、困難な生活を強いられている多くの人々がいます。誰も責任を取らないままに「安全神話」が復活し「安心神話」がつくれ原発推進が続いています。事故を風化させてはなりません。福島をくり返したくないのです。

未来に負の遺産を残さないために!

地震の脅威だけでなく想定をはるかに超えた自然災害が多発しています。原発を稼働しなくても四国の電気は余っています。四国電力は経済優先、企業利益のために住民の安全を危険にさらして原発を動かすのです。持って行き場も処理方法も確立していない使用済み核燃料をこれ以上増やすことは許されません。私たちの生活や家族やいのちを守るために、瀬戸内海を死の海にしないために、原発NO!の声を上げ続けます。どうぞお集まり下さい。いっしょに歩きましょう。

2019年3月11日(月)17:30～ 松山市駅前 坊っちゃん広場 集合

17:30 オープニング (愛媛合唱団)
伊方原発をとめる弁護団報告、参加者アピール、集会宣言

18:10 デモ行進スタート
坊っちゃん広場→銀天街→大街道 (大街道一番町口で流れ解散)

横断幕、のぼり、プラカード、鳴り物、コスプレなど、アピールできる工夫をお願いします。

伊方原発運転差止訴訟 第5次提訴のご案内

仮処分で中断していた松山地裁の運転差止訴訟の再開に向けて、第5次提訴を行います。

原発訴訟では、国の政策に追随する司法の姿勢が露骨になっています。新たな提訴で、裁判所の一連の不当な判断に住民は承服していないこと、脱原発こそ住民の意思＝「社会通念」であることを裁判所にアピールします。裁判官が勇気ある判断ができるよう後押しをするために、ご支援ご協力をお願いします。松山地裁にご参集下さい。

3月11日伊方原発運転差止訴訟第5次提訴

- ◆ 10:45 原告・支援者集合 (松山地裁正面玄関ロビー)
- ◆ 11:00 送り出し行進、訴状提出
- ◆ 13:30 報告集会・原告団会議 (松山市民会館 第4会議室)

「原発裁判と伊方訴訟について」

講師: 中川 創太 弁護団事務局長



伊方原発をとめる会

790-0003 松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F
Tel 089-948-9990 Fax 089-948-9991
HP <http://www.ikata-tomeru.jp>
E-mail ikata-tomeru@nifty.com